

患者さんご本人の意思決定支援に関する指針

当院では、患者さんご本人（以下、ご本人）が、医療や介護の治療・ケアについて、最善の選択をして自分らしく生きることができるように、ご本人と繰り返し話し合いを行います。

ご本人が自分自身の治療について選択するにあたり、考え得る選択肢を分かりやすく適切に情報提供、説明を行うとともに、ご本人の意思を尊重し、最善の選択が出来るようにサポートします。

ご本人が、自分自身の状態、病気や治療をどのように理解されているか、療養生活についてどのような意向を持っているかについて、患者さんをサポートする多職種（訪問看護師、ケアマネージャー、薬剤師、ヘルパーなど）による、医療・ケアチームとも、十分に話し合いを行います。

心身の状況に応じてご意思は変化しうることを踏まえ、本人自ら意思を示し、伝えられるよう、ご本人と繰り返し話し合いを続け、望ましい選択が出来るようにサポートをします。

お聞きした内容、話し合った内容は、その都度記録し、医療・ケアチームと情報共有し、ご本人の意思を中心に、チームで支援をします。

話し合いを踏まえたご本人の意思決定を元に、医療・ケアの開始、不開始、医療・ケアの内容の変更、中止等は、医療・ケアチームにより慎重に判断を行います。

ご本人の意思が確認できない場合は、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を規範に、ご本人にとって最善の方法を選択します。

- ① 家族等が本人の意思を推定できる場合は、その推定意思を尊重します。
- ② 家族等が本人の意思を推定できない場合は、本人に代わる者として家族等と十分に話し合いを行います。
- ③ 家族等はいない場合は、医療・ケアチームで十分に話し合いを行います。

医療法人医和基会 金刀比羅診療所
院長 桐谷 浩一